

柏市公共下水道管路施設包括的予防保全型維持管理業務委託に係る質問回答書（E社）

平成 30 年6月14日

| 番号 | 質疑文書  | 項目番号 | 質問事項   | 回答事項   |
|----|-------|------|--|--|
| 1  | 要求水準書 | 1.3  | 計画的改築業務において、既設管のサンプリング後に構造計算を行い、更生断面を設計する事になりますが、管更生時に補強が必要と判断された場合の増加費用については変更対象と考えてよろしいでしょうか   | 基本契約書第 23 条に基づき、変更協議の対象とします。   |
| 2  | 要求水準書 | 1.3  | 計画的改築業務において、仮排水・夜間施工・前処理について必要となった場合の増加費用は変更対象とあり、カメラ調査結果および貸与資料で判明予見できるものは除くとありますが、同資料から判断出来る前処理費用については全て計画的改築業務の費用に含まれているという事でしょうか？<br>また、含まれている際には、止水工の延長数量はどの程度見込まれているのか御教授お願いいたします。 | 仮排水、夜間施工、前処理費用については、計画的改築業務の費用には含まれておりません。貸与資料等により事前に予見できる付帯作業等については、計画的改築業務に含め、各付帯作業の積算根拠が確認できるようご提案下さい。なお、企画技術提案により改築を求める管路等延長及び人孔数は、それぞれ 4,395.03m 以上、219 箇所以上であるため、原則的にこの数量を下回ることがないよう、ご提案下さい。<br>要求水準書 P39※5の増加費用について、「受託者負担から」、「本市と協議のうえ決定」に変更します。 |
|    |       |      |  |  |